

平成28年度 基本施策評価シート (部別)

基本目標	協働によるまちづくりの推進
基本方針	協働で築かれるまち
基本施策名	男女共同参画の推進

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共同参画課	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	男女がともに個性と能力が発揮できる男女共同参画のまちづくりは、性別による固定的な役割分担意識の是正等が徐々に根づいてきた実態もあるが、第3次男女共同参画計画策定に向け実施した市民アンケートでは、生活に密着した分野や場面で「不平等」を感じる事象が寄せられている。特に世代間の人権尊重、男女共同参画の意識の違いに焦点を合わせた施策の構築が必要である。
基本方針 (目指すべき方向性)	男女が、互いにその人権を尊重し、責任を分かち合い、性別によって制約されることがなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H26	H27	H28	達成率	進捗状況	所管課
女性審議会委員率	%	21.6	35.0	24.6	23.6	24.0	68.6	停滞	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	第2次男女共同参画計画においても、数値目標として35パーセントを掲げているが、ここ数年23%から25%程度に留まっている。審議会や委員会の種別によっては、40%から60%を超えるものもあるが、建設・農林・商工・安全などの分野では、女性委員が占める割合が一桁台も多く登用率が低い。各担当課に男女の比率を踏まえた委員の選任喚起を図る必要がある。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化	
				H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業区分	新/継	終期		方向性
1	0103460	男女共同推進費	人権男女共生担当			838,089	2,555,000		3,393,089	定型業務	継続		拡充(現予算内)	○
合計						838,089	2,555,000		3,393,089					

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	男女共同参画社会づくりに向け協働で推進体制を構築している市民団体「安曇野市男女共同参画推進会議」の事業に対し補助金を交付している。同団体と共催する「市男女共同参画フォーラム」「男女共同参画講座等のスキルアップ事業」「料理教室等の公費市民及び他推進関係団体との交流事業」「男女共同参画広報紙・湧愛の発行」は地域に根差した啓発活動と活動の担い手育成など、社会形成の単位である家庭や地域の理念尊重啓発に繋がっている。
重点化事務事業の考え方	男女共同参画の理念は人権尊重の一部であり、男女が共に参画することは地域における協働活動の基礎である。「個人の尊重」と「法の下での平等」は年齢や性別また身体に障がいがある無しに関わらず、協働の担い手や男女それぞれの視点に立った企画・運営を生み出し、暮らしやすいまちづくりにつながると考えるため重点化事務事業に位置づける。
縮減・廃止事務事業の考え方	縮減・廃止する事務事業はない。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	社会情勢の変化による多様化する社会問題や急速な少子化は、ますます男女共同参画社会の実現を求めている。平成25年度から平成29年度を計画期間とする「第2次男女共同参画計画」の最終年度として、当課はもとより計画の主要事業を掲げる部署との庁内推進会議を充実させ実施を促しながら、第2次計画の真摯な検証のうえに立ち、「第3次男女共同参画計画」の実効ある施策の体系策定のもと主要事業に位置付けていきたい。

平成28年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	協働によるまちづくりの推進
基本方針	協働で築かれるまち
基本施策名	人権の尊重

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共生担当	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	現在、重大な人権侵害案件の発生は無い。引き続き相談窓口の充実を図っていききたいが、人権相談という名称では気軽さがなく、相談の初期対応ができなくなる懸念があることから、松本人権擁護委員会安曇野地区部会は、平成28年度から「人権特設相談所」を「人権よろず困りごと相談」と名称を変え、年間13回開設している。
基本方針 (目指すべき方向性)	人権意識の高揚のため、学校・地域・職場などのあらゆる場や機会を通じて周知・啓発活動を推進し、いかなる差別も許さない社会の実現を目指します。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H26	H27	H28	達成率	進捗状況	所管課
人権教育機会数 (回/年)	回	108	120		139	133	110.8	順調	生涯学習課
人権教育参加者数 (人/年)	人	3,165	3,200		4,907	4,407	137.7	順調	生涯学習課
人権侵害に関する相談件数 (件/年)	件	134	100		114	13		順調	人権男女共同参画課

施策指標の進捗状況と分析	人権擁護委員による「人権特設相談所」は毎年度13回開催し、相談案件は個人情報もあり直接法務局に報告されている。近年は電話相談等専門的な窓口が設置されたことに伴い、人権特設相談所で対応する人権侵害案件は減少傾向にあり、人権問題以外の内容も受けつけて相談窓口を紹介することが多くなっている。また、市民のみでなく他自治体から広域で相談に訪れる方も多々あることで、法務局では自治体ごとの人権相談件数を掴むことが困難であるとしている。指標において、人権相談件数を得ることができないので、指標を相談所設置回数に変えたい。
--------------	--

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化		
				H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	
1	0102365	人権啓発費	人権男女共生担当			2,007,317	2,502,000			4,509,317	定型業務	継続	期限なし	拡充(現予算内)	○
合計						2,007,317	2,502,000			4,509,317					

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	当課で事務事業を分掌している「人権擁護委員会」「保護司会」の人権擁護活動、社会を明るくする運動等に負担金・補助金を交付している。法務局と直結する人権相談所の定期的な開設や市と協働の啓発活動、青少年等犯罪防止活動を通じ、人権尊重の推進に貢献していると考え。また「人権のつどい」は人権問題をテーマとする講演と市内中学生「人権作文コンテスト」の表彰とまっすぐな意見の発表の場として、人権尊重の重要性を再認識する機会となり、市民に定着している。
重点化事務事業の考え方	人権尊重は身近な地域活動の基礎である。「個人の尊重」と「法の下での平等」は年齢や性別また身体に障がいがある無しに関わらず協働の担い手を生み出し、暮らしやすいまちづくりにつながると考えるため重点化事務事業に位置づける。
縮減・廃止事務事業の考え方	縮減・廃止する事務事業はない。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出)	社会情勢の変化による社会問題の多様化が進む中、人権啓発は世代に応じたテーマにより効率的な機会や方法を考察すべきと考える。人権のつどいや企業人権研修会などの啓発機会においても、参加者や企画運営者の高齢化・固定化が目立っている。前例踏襲を打破する必要がある。

平成28年度 基本施策評価シート（部別）

基本目標	経営的視点にたった行財政運営の推進
基本方針	経営的視点の行財政運営がなされるまち
基本施策名	健全な自治体経営の推進

	所属	職名	氏名
作成者	人権男女共同参画課	課長	高山 厚子
評価者	総務部	部長	堀内 猛志

1 基本施策に対する基本姿勢

現状	平成28年度中の完済は2件、平成29年3月末現在の未償還は、契約件数56件、金額15,450,164円である。そのうち、定期・不定期に償還があるのは7契約で、平成28年度中の償還額は、1,068,780円であった。債務者の死亡等による相続人への通知等に反応がなく折衝が困難である。
基本方針 (目指すべき方向性)	計画行政に徹するとともに、組織機構の見直しや行政改革により、予算編成・予算執行の適正化を図り、持続可能な健全財政の運営を目指します。 また、公平な課税、的確な課税客体の把握とともに、広報活動をより一層充実させることにより、収納率（収入率）を向上します。さらに、広域的な地域づくりを進めるため、より効率的な広域連携を進めていきます。

2 施策指標

指標	単位	(設定時)	目標値	H26	H27	H28	達成率	進捗状況	所管課
税込納率（現年分）	%	98.46	98.5		99.1	99.2	100.7	予定以上	収納課
実質公債費比率（3年平均）	%	12.9	12		10.5	9.6		順調	財政課

施策指標の進捗状況と分析	債務者との折衝を続け、少しずつでも償還を続けていく。
--------------	----------------------------

3 基本施策を構成する事務事業の評価

(単位：円)

No	コード	事務事業名	所管課	事業費					事務事業の状況				重点化		
				H26	H27	H28	H29	H30	合計	事業区分	新/継	終期		方向性	
1	0103465	住宅新築資金貸付事業	人権男女共生担当			44,450	44,000			88,450	定型業務	継続	H34以降	現状維持・事務改善	
合計						44,450	44,000			88,450					

事務事業量とコスト (費用対効果)の分析	償還額に対するコストは過大になっているが継続するしかない。
重点化事務事業の考え方	償還が途絶えている債務者に対し、債務確認を求めていく。
縮減・廃止事務事業の考え方	現状を維持する。
総合評価 (次年度へ向けた課題の抽出含)	債務者の高齢化、親族関係の希薄化、行方不明などのケースが多数あること、また旧町村により対応がまちまちであったこともあり、個々の債務者に応じた対応が求められている。臨戸による住民登録や生活状況を把握し、債務者の死亡等による相続人の特定など、ますます複雑化する対応の中ではあるが、債務者の最新情報を絶え間なく把握していく必要がある。